

1 開 会

○澤口（農村建設課担当課長）

委員 5 名全員の出席で、委員会が成立することを報告。

2 あいさつ

○伊藤（農村建設課総括課長） 委員の皆様方にはご案内申し上げましたところ、ご多用中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきました。まことにありがとうございます。また、本県の農業・農村の振興、活性化に関して日ごろよりご指導、ご鞭撻賜っておりますことにつきまして、改めて感謝申し上げます。

さて、国の農林水産業・地域の活力創造プランにおきまして、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、あわせて農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策、これを車の両輪として推進することで今年度スタートしたわけですが、まさに地域政策の中心施策として、今年度からスタートした多面的機能支払制度でございます。これが非常に地域の期待、関心高うございまして、今水田を中心に多くの地域で取り組みが進められているところでございます。担当する我々としましては、こうした地域からの期待にしっかりと応えて、事業の導入から実施に関して、市町村あるいは活動組織をしっかりと指導、支援していきたいと考えてございます。また、第 1 回の委員会でもご指摘のあったところでありまして、この制度を本県の農業、農村により大きな効果がもたらされるように展開していかなければいけないと考えているところでございます。そのためにも、本委員会、先生方のお力をお借りしたいと考えています。

本日は、多面的機能支払の取り組み方針について、今お話ししたような観点も含めてご議論、ご意見を頂戴することと、この活動を県下にしっかりと周知していく、広報していくという意味でモデル賞を設けてございますので、その選考につきまして委員の皆様方をお願いするところでございます。本日はよろしくお願いたします。

3 議 事

- (1) 第 1 回委員会における委員からの意見等への対応について
- (2) 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞の選考について

○澤口（農村建設課担当課長） それでは、議事に入りたいと思います。

本委員会の設置要領第4第2項の規定により、委員長は会議の議長となるとされておりますので、これからの議事進行につきましては広田委員長にお願いいたします。

○広田委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。1つ目が前回の第1回委員会における委員からのご意見への対応について報告いただきたいと思います。

(事務局から資料の内容説明)

○広田委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、皆さんから確認、ご意見、修正意見も含めてお願いします。どうですか、甲山さん。

○甲山委員 これで結構です。印象もまろやかになったかなと思います。

○広田委員長 私の意見に関して、学術会議を引っ張ってこなくてもいいような気もするけれど、むしろ、多面的機能といっても一般の人は何、という感じもあるので、具体的な分かりやすいものを記述し、こうした多面的機能は、という風にしたほうがいいのではないですか。普通の人は岩手県3,000億円と言われてもぴんとこないのではないかと思うので、むしろ具体的なこういう国土の保全とか、水源涵養とか、自然環境ということを少しブレイクダウンしたような表現でいいのではないのでしょうか。

○伊藤（農村建設課総括課長） ありがとうございます。例えば国土保全、水源涵養といっても、具体的に何、というところもあるので、もう少しかみ砕いていきたいと思います。

○広田委員長 そうですね。そういうところをわかりやすく表現してもらえば、それでいいかなと思います。根子さんはいかがですか。

○根子委員 基本的にはこれでいいと思うのですが、できれば別紙—1のアメリカザリガニの解説、地域への被害について、数年のうちに絶滅へ追い込みますとなると、具体的なデータはあるのですかとかという話になるので、魚類や水生昆虫等を食い荒らし希少な在来生物の生息環境を急激に悪化させます、位の表現にしていいただければと思います。

また、直接この資料についてのことではないのですが、今回は比較的県内で広く分布していて駆除しやすいということで、オオハンゴンソウとアメリカザリガニを挙げたらどうかという意見を申し上げたのですが、いつまでもオオハンゴンソウとアメリカザリガニというわけにもいかないと思いますし、ほかの専門家の方からも意見をもらって、対象となる外来生物を新しいものをピックアップしていくということもあり得ると思うので、多面的機能支払交付

金で取り組む、駆除する外来生物の基準・ポイントについて、一応大まかに、特定外来生物を中心に、農業・農地に影響が大きく及んでいるもの、広く県民に周知しやすく、駆除活動が比較的容易なものについて優先的に検討していく、というような基本的なルールを作っておいたほうが、今後のためにいいのではないかなと考えます。

○広田委員長　ということで、ちょっとご検討いただければと。高橋さん、どうですか。ご自分の意見、4ページにありますけれども。

○高橋委員　このPRチラシをまだ見ていないもので何とも言えないのですけれども、外来生物より、農家にとっては鹿、熊の問題がかなり深刻になってきておりますので、それに対応できればありがたいと思います。

○広田委員長　それでは木下さん、評価に関していかがですか。

○木下委員　事務局の説明については特に無いのですけれども、今後に向けて、かなり系統立てて本格的に議論をしたり、研究ベースみたいなことも入れていかないと、と思います。

○広田委員長　この別紙―2にあるようなものの中には、やっても仕方がないものもあるような気もするのですが。

○伊藤（農村建設課総括課長）　これは、本当にたたき台という考えです。本日の委員会で様々なご意見を頂戴し、今後は広田先生、木下先生と色々ご相談させていただきながら、検討手法も含めて考えていきたいと思っております。

○木下委員　別紙―2を出していただいたから議論が出来るということで聞いてほしいのですが、これは本当にたたき台だと思うのです。これからの進め方なのですが、この委員会で何とか処理しようとして毎回、事務局とのやり取りを行っていくのか、それとも農業環境支払に関するバックグラウンドを持った専門家の力を借りて、ある程度でき上がったたたき台で進めるかですよね。

○広田委員長　それなりの専門家に入ってもらって、きちんとやるべきだということですね。

○木下委員　そうですね。こうした評価に関するアプローチがあると思うのです。そういう議論はこの委員会の中ではなかなか出来ないのです、ワーキンググループとかが別途必要と感じたところです。

○広田委員長　そういう対応がとれるのかどうか。

○伊藤（農村建設課総括課長）　基本的に、そういった必要があれば、やっていかなければいけないと考えております。本委員会から検討の視点等、大枠の意見を頂戴した上で、事務局が、必要に応じて専門的な知見をもった方の力を借りながら、たたき台を作っていくということも

あるのかなと考えております。

○広田委員長 そういった対応でよろしいかなと思います。

その際に、木下さんがおっしゃるように、何を狙うのかということが非常に重要で、それは学会会議風の評価の仕方とは違って、この制度が狙っている目標に沿ってどれぐらい効果があったかというふうに、何らかの方法で試算するという手法がいいと思うのです。その際、どういうデータを集め、分析したらいいのかということには専門的な知識が要るでしょうから、そうした方の力を借りて事務局が進めるということ。どういう体制で進めていくかというのは、事務局でご検討いただければと思います。

広く県民に分かりやすい評価がいいと思うのですよ。多面的機能の効果が何兆円と言われても、甲山さん、どうですか。

○甲山委員 予算を使って事業をやっているわけですから、どのくらいの効果があるのかは無視できない大事な話だと思うのですが、ピンときません。農業環境が維持されることで普通の生活者にどういうメリットがあるのか、どれだけ貢献してくれたのかというと、環境という意味がひとつと、それから担い手農家の育成に繋がっているかが、すごく大事な、分かりやすい視点と思うのです。

○広田委員長 そうですね。この制度は基本的に草刈とか維持管理を支援するわけですから、仮にこの制度がなければ、担い手の労働時間がこうならざるを得ない、あるいは農業生産活動が困難となるかが分かりやすいような気がしますね。

○甲山委員 ちょっと話は変わりますが、農業の担い手はどこで生まれているのだろうと思ったときに、農業高校とか農学部とかの学生さんが本当に就農しているのかと。例えば農地・水環境の保全活動に参加するということで、農業高校とか農学部の学生さんが農業の魅力を知ったり、農村環境とかの正しい知識を得るような機会にしていくというのも、この事業の活かし方ではないかなと思います。

○広田委員長 確かに多面的機能支払で若者の農業への関心を高めるという活動もあっていいかなとは思いますが、それでも。

○甲山委員 先の検討に戻り恐縮ですが、3ページで「活動組織の事務負担を軽減する取組の推進」を「適正な事務処理に向けた」にしている部分について、「適正な」ではなく「円滑な」のほうが趣旨に沿っているのかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○木下委員 確かにニュアンス違いますね。

○広田委員長 そうですね。

○高橋委員 「適正な」のほうがいいのではないですか。

○甲山委員 私の意見の趣旨は、事務がスムーズに行くようにという意味だったのですが。

○伊藤（農村建設課総括課長） 甲山委員のご指摘は承知しました。一方、活動組織等に対して経理事務の指導を行っている実態もございますので、「円滑」と「適正」の両面を考慮し表現を検討します。

○広田委員長 それでは、議事の（２）のほうに移りたいと思います。ご説明よろしくお願ひします。

（事務局から資料の内容説明）

○広田委員長 市町村等からの意見をもとに県の各現地機関が候補を選定し、この委員会で審議して県へ意見。県は委員会の意見を踏まえて、モデル賞を選考するという手順です。我々は今推薦されている組織について意見を自由に言っていただければ。では、早速行きましょう。

（事務局から資料の内容説明）

○広田委員長 ご説明ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから質問、ご意見、あるいは地区をご存じの方は補足をお願いします。

（意見交換）

○広田委員長

ここではモデル賞の選考をするものではありませんので、よろしければ、この6地区について、特にご異論がないということによろしいですか。

（「はい」の声）

○広田委員長

では、この議事の2番目はこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

その他、事務局から何かありますか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 特にございません。

○広田委員長 では、事務局にお返しします。

○澤口（農村建設課担当課長） 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ました。

今年度の本委員会はこれが最後とは思っておりましたけれども、個別の事案で委員さん方へ個別にご相談することもあるかと思いますので、その際にはご協力いただければというふうに思っておりましたので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○澤口（農村建設課担当課長） それでは、これをもちまして第2回岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会を終了いたします。本当にありがとうございました。